

1 日時 令和6年1月19日（金） 午前10時～午前10時26分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 協議事項 特別支援学級等の通学区域の変更及び富士宮市立小中学校通学区域審議会への諮問について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・新年の挨拶に関する校長会での講話

最初に、12月にお示ししました内容のとおり、新年の挨拶を岳南朝日新聞に掲載させていただきました。その後、校長会がありましたので、指導者から伴走者に意識の転換をしてほしいという話をしました。内容は、「俺についてこい」で有名な大松監督率いる女子バレーボール日本代表が1964年の東京オリンピックで金メダルを取りましたが、もうそういった時代ではなく、子どもたちに寄り添っていくという意識の転換が必要になるということをお話ししました。

校長の中には、「伴走者」の「者」を「車」という字として思い浮かべた人もいました。箱根駅伝の際に、伴走車が選手に追走しながら、監督がどのような声かけをしたのか、そして、それをその校長がどのように見たのかということについて、グループワークで話していました。私もちょうど箱根駅伝の時期でしたので、第87回、2011年の箱根駅伝の際に審判長を務めた方がどのような判断をしたのかということ为例に挙げました。早稲田大学が先行していて、東洋大学が最後200メートルぐらい追い上げたところで、早稲田大学がゴールして優勝したときの話です。早稲田大学の大迫選手や山の神と言われた東洋大学の柏原選手が記憶にあると思います。中継車が最後のところで早稲田大学と東洋大学の間に入ったのですが、東洋大学からすると早稲田大学の走っている選手が見えなくなったという状況でした。選手が見えるか見えないかで結果が変わってくるということで、東洋大学の監督は、ぜひ選手が見えるよう、中継車に動いてもらいたいという思いがあったそうです。ただ、それを監督自身から言えずにいたところ、審判長の方が気づいて、審判長の権限で中継車を動かしてもらい、東洋大学の選手が早稲田大学の選手が見えるような形にしたという内容です。これから先生方が伴走者として様々な役割を果たしていく中、校長の役目としては、それが形になるように先生方や子供たちの様子を見届けてほしいという思いをもって、この話をさせていただきました。

・新型コロナウイルス及びインフルエンザの状況

次に、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染状況です。12月に見通しをお示ししたとおり、新型コロナウイルス、インフルエンザとも落ち着いた状況で新年を迎えることができましたが、徐々に増えている状況です。また、インフルエンザはA型からB型に変わっていきませんが、以前にB型インフルエンザを経験している子どもが多いため、急激な上昇は今のところ見られません。今日は、新型コロナウイルスは25名、インフルエンザは70名前後でしたので、少しなだらかな上昇を描きながら2月の中旬を迎えて、その後、3月の中旬から終息に入ってくるというのが例年の流れですので、ほぼ見通しどおり推移していくと考えています。

この推移が進めば、今のところ教育課程上、3月に補習のような形で授業日数や授業時間を増やすということがなく、通常の教育課程の中で、その学年で教えるべき内容がほぼ教えられます。既に、小学校、中学校では、学力テストに向け、定着度の確認に入っていますので、順調に進んでいくと考えています。

・登用の状況

その他で、登用についてです。現段階の状況をお知らせします。校長登用について、4人の校長が退職されますので、昨年度、名簿登載で登用が決まっている先生が1人、それから県教委の義務教育課から1人、この2人が決まっています。登用試験は6人が受験し、そのうち5人は2次試験に進んでいる状況です。教頭登用については、7人の教頭が異動する予定です。その中で、1人は名簿登載で教頭になることが決まっています。それから、県から1人教頭として帰ってきますので、残りの5人の方を選考で決める形になります。

第3 協議事項 特別支援学級等の通学区域の変更及び富士宮市立小中学校通学区域審議会への諮問について

(教育長)

次に、「日程第3、特別支援学級等の通学区域の変更及び富士宮市立小中学校通学区域審議会への諮問について」を協議します。

協議に当たり事務局の説明を求めます。

(学校教育課)

それでは、特別支援学級等の通学区域の変更及び富士宮市立小中学校通学区域審議会への諮問について御説明いたします。

資料を御覧ください。今回御協議いただく内容は、令和6年4月1日から黒田小学校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を、また、富士見小学校に学習障害等の通級指導教室を新設することにより、特別支援学級等の通学区域を変更すること及び当該案件につきまして本年1月29日に開催を予定しております富士宮市立小中学校通学区域審議会へ諮問をするものでございます。

はじめに、特別支援学級の新設について説明させていただきます。現在、自閉症・情緒障害の特別支援学級は、大宮小学校、貴船小学校及び北山小学校の3校にございます。対象の児童数が年々増加している中で、現在、大宮小学校での受入れが5学級32人となっており、貴船小の2学級、北山小の1学級と比較しまして規模が大きくなっており、対象学区も7学区と広範囲にわたっております。そうした中で、黒田小学校区から大宮小学校に通っている児童は現在7名いますが、通学

距離が長く本人や保護者に負担がかかっている状況があります。

以上のことから、令和4年度に知的の特別支援学級を新設した黒田小学校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を新設するものです。

次に、通級指導教室の新設について説明いたします。現在、学習障害等の通級指導教室は、貴船小学校、大富士小学校及び富士根南小学校の3校にあります。対象となる児童数が年々増加していますが、1校の受入れ可能人数が最大24人までと限られているため、ニーズに合わせた十分な対応ができておりません。今回、富士見小学校に通級指導教室が新設されると、さらに24人の児童が教室に通うことができるようになり、個に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことができるようになります。そうした中で、現在、大富士小学校に割り振られている富士見小学校と富士根南小学校に割り振られている東小学校及び黒田小学校を、令和6年度から富士見小学校に通級指導教室を設置することに伴い変更したいと考えております。

通学区域の割り振りは、各小学校の児童数や学校間の距離を勘案して行いました。つきましては、特別支援学級等の通学区域の変更及び通学区域審議会への諮問をさせていただきたいと思っております。以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、協議に入ります。

御意見がありましたらお願いします。

(教育委員)

新設校に関する職員の配置はいかがでしょうか。

(学校教育課)

特別支援学級、それから通級の 신설に当たる人員的な配置についてお答えいたします。

黒田小学校の特別支援学級の教員につきましては、来年、黒田小学校への情緒学級の 신설に伴い、大宮小学校の特別支援学級数が減少しますので、大宮小学校で現在、経験のある教員を新設する黒田小学校の情緒学級に配置する予定でおります。富士見小学校の通級指導教室の教員ですが、今年度、県教委より通級指導教室指導者養成加配をいただいております。現在、大富士小学校の通級指導教室を2名で担当しております。そのうち1名が今年度指導教室の運営や指導について学んできましたので、その者を来年新設の富士見小学校に配置して通級指導教室を担当させることになっております。そのため、教員の配置については、スムーズにいくと考えております。

(教育長)

あわせて、新設に伴う教材や設備について補足で説明していただけますか。

(学校教育課)

設備に関しましては、両校ともこれまで普通教室として使っていました教室がございます。特に、富士見小学校には、これまでもサテライトでの通級指導教室がございましたので、その教室をそのまま使用する形で運営してまいります。備品等につきましては、教育総務課等とも連携しながら、4月の開級に向けて準備を進めております。特別支援学級の備品等につきましても、現在使ってい

るものや教員のほうから希望を上げていただきながら、学校教育課のほうで調整し、滞りがないよう、4月から万全な体制で指導ができるように準備を進めているところです。

(教育委員)

今回の議事が通学区域審議会への諮問について提案されているのですが、そもそも特別支援学級の新設についての考え方や方針があり、結果として学区の変更が必要となるために通学区域審議会に提案するのは必要です。その元となる特別支援が必要になる子が増えてきたという話がありましたが、それがどのような形で子どもに寄り添う体制づくりをしようとしているかが見えません。資料の中の現状を見ますと、大宮小学校には7校区32人の子どもたちが来ており、通学距離の負担があるということから、今回、黒田小学校に新設をするという話ですが、黒田小学校よりもっと遠い富士根南小学校からは8人来ています。この8人の子たちは、変わらず大宮小学校へ来ることになるわけです。つまり、通学距離の負担軽減になっているのか疑問です。つまり、規模や距離、施設などを勘案して、今後、富士宮市における特別支援学級はこういうふうにしていきたいという方針があり、その中で今年の提案があり、その結果、学区の変更をしなければいけないという流れですが、現在、出口の部分だけ議論しようとしているので、もう少し分かりやすく説明していただくか、もしくは改めて提案をいただけたらありがたいです。

(学校教育課)

特別支援学級の整備につきましては、10年計画がございまして、これまで計画的に各学校へ特別支援学級、通級指導教室を配置していくものでございます。ただ、現在、児童生徒数は大分減少傾向にありますので、例えば、富士根南小学校は、特別支援学級が今年5クラスある形になっていますが、空き教室がないところが正直でして、本当は富士根南小学校にも情緒学級があれば、この8人の子供たちは、そこで就学できますが、肢体不自由学級も含めて富士根南小学校は子供の数が多く、場所の確保が難しいというところもございまして。そうしたことも踏まえながら、情緒学級をしっかりと開設していくことで子どもたちが適正な場で学べるような環境を少しずつ、学校の空き教室の状況等も踏まえながら調整しながら進めているところです。また、10年計画につきましては、次回の定例会のときにお示しさせていただきます。

(教育委員)

新設する黒田小学校の情緒学級に加えて、富士見小学校の通級指導教室の種別、新設についてというところで、条件として、「保護者の送迎と付き添いが可能な児童」という文言が記載されています。実際に障害のあるお子さんがいらっしやって、運動会もしくは授業参観が重なってしまった場合、兄弟どちらの学校に行こうかと悩まれる保護者が結構いらっしやいます。私も相談を受けて、保護者とお話をするが多かったのですが、今、課長よりお話しいただいた10年計画をぜひ大事にさせていただいて、教育基本法で言うと第3条の教育の機会均等、もしくは第10条の教育行政のあり方という点で、やはり子どもが先にあって、子どもの教育をいかに充実していくか、子どもに合った教育をいかに提供するかということを考えていくと、10年という年月は保護者や子どもにとって非常に長く感じられます。昨年度の富士宮市の新生児が500人弱だという話を聞きまして、中学生の1学年が富士宮市全体で1,000人ぐらいの中、本当に子どもがこれから減っていく状況だと思います。課長より今、空き教室の状況をお話しいただきましたが、本当に子どもに特別支

援教育をいかに充実した形で提供できるかということを毎年、御検討いただいて、前向きに新設に向けてお考えいただけると良いと思いました。

(教育委員)

「保護者の送迎と付き添いが可能な児童」という条件がある中、送迎と付き添いが可能でない児童でこういった学習障害を持っているお子さんがいるのかということと、もしいらっしゃった場合にはどのような対応をされているのかということをお聞きしたいです。もう一つ、先ほど先生方の配置に関しては問題がないというお話がありましたが、通級指導教室を運営している中で、1人の先生が何人まで担当することができるかといったような基準があるのかどうか教えてください。

(学校教育課)

保護者の送迎と付き添いが可能な児童ということでお願いをしている部分につきましては、通級ですので、違う学校から授業の間に行くということで、送迎をお願いしています。あわせて、指導の様子を保護者の方と一緒に見ていただき、その後、指導者と少し簡単なミーティングをする中で、家庭でもその学びを支えるということを保護者の方にも学んでいただく、そして支えていただくというような形を取らせていただいています。

あわせて、保護者の送迎ができないことでこういった学習障害を抱えている子どもはいるのかということですが、学校の中で気になる子ということで、毎年、集計をしているわけですが、そういった子どもたちも中にはいらっしゃいます。市の就学指導委員会がございまして、通級に行ったほうが良いと思われる子どもたちについて、優先順位を決めさせていただいています。そのため、ニーズはたくさんあると思いますが、就学支援委員会の中で、特にこの子たちは通級で支援したほうが良いだろうという子どもたちを選び、当然、その中で保護者の方の付き添いができるかどうかということで決めております。1人が受け持つことができる人数については、最大で24人までとなっております。しかし、文科省としては、24人というのを見直していきましょうという方向で動いていることはありますが、今のところは、1人の先生が子ども一人週1時間とすると、最大24時間は見るような制度になっております。

(教育長)

よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、教育委員会として対象となる通学区域の変更について、富士宮市立小中学校通学区域審議会に諮問するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、本件について、富士宮市立小中学校通学区域審議会に諮問する

こととします。

これをもちまして1月定例会を閉会します。